



西松屋チェーンが西松屋チェーン<7545>株式の大量保有報告書を提出



西松屋チェーン<7545>について、西松屋チェーンが10月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行および株主への利益還元。」によるもの。

報告書によると、西松屋チェーンの西松屋チェーン株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月2日。